

治山事業（公共）

【59,736（59,723）百万円】

対策のポイント

自然災害に対する山地防災力の強化に向け、荒廃山地の復旧整備とともに、保安林の水土保持機能の強化等による事前防災・減災対策を推進します。

<背景／課題>

- ・地震・集中豪雨等による山地災害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るため、治山対策を推進する必要があります。
- ・森林・林業基本計画において、地域の安全性向上に資するため、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進するとされていることを踏まえ、人工林の針広混交林化による水土保持機能の強化を図る必要があります。

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度）)

<主な内容>

1. 激甚な災害に対し、崩壊箇所の調査や土石流の流下を防ぐ緊急的な対応を治山施設の設置等と一体的に実施するとともに、再度災害防止のため一定の計画に基づき、緊急かつ集中的に行う復旧整備の実施期間を延長し、計画的に着実な復旧を図ります。

復旧治山事業	20,595（21,074）百万円
防災林造成事業	2,745（2,720）百万円
治山等激甚災害対策特別緊急事業	1,719（716）百万円
国費率：10/10、1/2、5.5/10等	
実施主体：国、都道府県	

2. 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧整備を実施するとともに、保安林の針広混交林化による水土保持機能の強化や予防治山対策により事前防災・減災対策を推進します。

復旧治山事業（再掲）	20,595（21,074）百万円
民有林直轄治山事業	11,072（11,065）百万円
水源地域等保安林整備事業	7,951（8,046）百万円
緊急予防治山事業	2,505（2,500）百万円
国費率：10/10、1/2等	
事業実施主体：国、都道府県	

3. 情報化施工などの先進技術等の定着・普及を図り、治山事業の省力化・効率化を推進します。

復旧治山事業（再掲）	20,595（21,074）百万円
地すべり防止事業	3,493（4,115）百万円
国費率：10/10、1/2等	
実施主体：国、都道府県	

[お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308）]

森林整備事業（公共）

【120,313（120,286）百万円】

対策のポイント

森林吸収量の確保に向け施業の集約化や森林整備の低コスト化を図り、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進するほか、条件不利地等における森林整備を推進します。

<背景／課題>

- 我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進するほか、鳥獣害防止施設の整備等を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

- 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。その際、鳥獣害防止施設の設置・改良や、伐採と造林の一貫作業システムの導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業 23,194（23,820）百万円
林業専用道整備対策 10,733（10,731）百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- 奥地水源林や台風等の気象害を受けた森林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において、公的主体による間伐や針広混交林への誘導、被害森林の整備などを推進します。

環境林整備事業 3,200（2,643）百万円
水源林造成事業 24,845（24,845）百万円
国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等

お問い合わせ先：
林野庁整備課（03-6744-2303（直））

森林整備事業・治山事業（公共）

【復旧・復興対策 18, 115（19, 321）百万円】

対策のポイント

- ・間伐等の実施により、東日本大震災の被災地における「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により、青森県から千葉県に及ぶ海岸防災林が被災し、約164kmの復旧を要するとともに、山地においても多くの箇所では山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。
- ・福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある地域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。
- 海岸防災林の復旧・再生は、林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次、植栽を実施。全体の復旧は平成23年から概ね10年間で完了することを目指す。

<主な内容>

1. 森林整備事業

豪雨等による森林からの放射性物質を含む土砂の流出防止を図るため、岩手、宮城、福島の被災3県において、放射性物質対策と一体となった間伐等を行う森林所有者等への支援を行う「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、特に放射性物質の影響等により、森林所有者による整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を進めます。

2. 治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を進めます。

森林整備事業	5, 857	(5, 259)	百万円
治山事業	12, 258	(14, 062)	百万円
国費率：10/10、2/3、1/2、3/10等			
事業実施主体：国、都道府県、国立研究開発法人森林研究・整備機構等			

お問い合わせ先：		
1の事業	林野庁整備課	(03-6744-2303)
2の事業	林野庁治山課	(03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金（公共）

【101,650（106,650）百万円】

対策のポイント

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<背景／課題>

- ・地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- ・また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。
- ・このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、強い農林水産業のための基盤づくりを推進する必要があります。

政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 二酸化炭素の森林吸収量3.5%の確保等に必要な路網の整備
- 海岸堤防等の整備率69%（平成32年度）

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。
農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等
森林分野：予防治山、路網整備等
水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。
(水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

国費率：1／2等
事業実施主体：都道府県、市町村等

お問い合わせ先：

農業農村分野に関すること
農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

森林分野に関すること
林野庁計画課 (03-3501-3842)

水産分野に関すること
水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

平成29年度の林野公共事業

現状と課題

森林吸収源の確保

- 地球温暖化対策計画(平成28年5月閣議決定)に基づき、第2約束期間における森林吸収量3.5%(90年度比)及び2030年度の森林吸収量2.0%(13年度比)の達成を目指す

年平均52万haの間伐等の森林吸収源対策の着実な推進が必要

林業の成長産業化

- 人工林資源が本格的な利用期を迎える中、豊富な資源を活用し林業を成長産業として確立
- 改正森林法も踏まえ、奥地水源林の整備や鳥獣被害対策等を強化

施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生
- 集中豪雨や南海トラフ巨大地震、火山噴火等による大規模災害に備えた国土の強靱化が課題

崩壊地等の復旧整備に加え、事前防災・減災の観点からの対策の強化が必要

震災復興対策

- 東日本大震災による被害

海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が必要

平成29年度予算概算決定の内容

地球温暖化を防止するとともに、豊富な森林資源を循環利用するための間伐・再造林等の森林施業や路網の整備等の着実な実施等により林業の成長産業化を実現
近年の集中豪雨等による山地災害の発生や地球温暖化による山地災害発生リスクの上昇予測等を踏まえ、**荒廃山地の復旧整備とともに、事前防災・減災対策を推進**

森林整備事業

～地球温暖化防止など多面的機能発揮に向けた森林整備の推進～

森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて林業を成長産業として確立していくため、施業の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進

- ・ 健全な森林の育成に向けて**鳥獣害防止施設の改良を含めた整備**とあわせ、低コスト化を図りながら間伐・再造林等を推進
- ・ **奥地水源林等であって所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林について、公的主体による間伐や針広混交林への誘導などを推進**



多様で健全な森林の育成

治山事業

～事前防災・減災対策の推進～

近年の集中豪雨や地震等による激甚な山地災害の発生や、地球温暖化の影響や南海トラフ巨大地震等により山地災害発生リスクが一層高まると予測されていることを踏まえ、地域の安全・安心を確保するための事前防災・減災対策を推進

- ・ 激甚な災害に対し、**崩壊箇所等の調査や、土石流等の流下を防ぐ緊急的な対応**を、治山施設の整備等と一体的に実施するとともに、**治山等激甚災害対策特別緊急事業の実施期間を延長**し、計画的に着実な復旧を実施
- ・ 機能の低下した保安林の針広混交林化による**水土保全機能の強化**
- ・ ICTなどの新工法等の活用による**省力化・効率化に向けた取組を推進**



豪雨により発生した山腹崩壊地の復旧

農山漁村地域整備交付金事業

都道府県の裁量により、農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を推進
・林道施設や治山施設等の点検診断や保全整備を支援し、施設の長寿命化対策を推進

復旧・復興事業(森林整備・治山)

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進

成果

地球温暖化防止への貢献

林業の成長産業化の実現

緑の国土強靱化の実現

震災からの復興再生

農山漁村地域整備交付金

- 農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進することが重要。
- 都道府県の裁量により、生産現場の強化や防災力の向上につながる強い農林水産業のための基盤づくりを推進。

交付金の仕組みと特徴

「農山漁村地域整備計画」を都道府県、市町村が策定して実施

農業農村基盤整備 + 森林基盤整備 + 水産基盤整備 + 海岸保全施設整備

地域の自主性に基づき、農・林・水にまたがる広範かつ多様な事業を自由に選択
(都道府県が各地区に予算を配分)
(関係事務の一本化・統一化)

農山漁村地域整備と一体となって、事業効果を高めるために必要な効果促進事業の実施が可能

都道府県の裁量による弾力的かつ機動的な運用が可能
(農・林・水横断的な予算融通が可能)

自治体は計画・進捗状況・事後評価を公表
(客観性・透明性の確保)

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備の実施

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



用水路の整備・更新により水管理負担を軽減し農地利用を推進



ほ場整備による農業生産性の向上、秩序ある土地利用の推進



老朽化したため池の全面改修により洪水被害を未然防止

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備(岸壁改良)



藻場造成による漁場の整備



漁村における津波避難対策(避難地、避難路の整備)

【森林基盤整備】



適切な森林整備を通じて、多面的機能を維持・向上



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



景観に配慮した侵食対策



津波・高潮対策としての水門の整備